

氏名(本籍)	波内知津(愛媛県)		
学位の種類	博士(社会学)		
学位記番号	博甲第4184号		
学位授与年月日	平成19年2月28日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	人文社会科学研究科		
学位論文題目	戦前期日本の「女性の国民化」 -「国民」女性の生成過程にかんするジェンダー論的考察-		
主査	筑波大学教授	博士(社会学)	菱山謙二
副査	筑波大学教授	博士(社会学)	奥山敏雄
副査	筑波大学助教授		樽川典子
副査	筑波大学教授	博士(文学)	姫岡とし子

論文の内容の要旨

学校教育は民衆の国民化するうえで重要な機関の一つである。本論文の意図は、女子教育において「女性」を国民として位置づけ統合していく認識の出現と展開を、女性あるいは女性性の構築過程にとらえ、創出された「国民」女性の形態と、その背景にある社会的構造をあきらかにすることにある。方法論としては、J. W. スコットのアプローチに依拠しつつ、明治期以降の教育思想、教育関係者の議論、教科書などを資料として、性差の知を解説していく本格的な歴史社会学である。

本論文の構成は、序章で国民化、女性史および女子教育の先行研究について理論的考察をおこない、本論部分は、明治期の国民化と女子教育(第1章～3章)、家政学の出現と生活改善運動(第4章～5章)、国民としての主婦(6章)という三つのパートで構成され、終章では結論と戦後期の展望が述べられている。

本論部分の第一のパートでは、民衆一般を国民に改変する方向性を確認したうえで、国民教育としての女子教育にかんする思想があつかわれる。第1章では、民衆一般を国民化する議論を整理し、学校教育に内在する2つの対立しあう命題が抽出される。それらは性や年齢で人びとを序列化する「民衆の序列化」命題と、人びとを進んで国家に貢献する存在に方向づける「民衆の主体化」命題である。第2章では、明治後期、2つの良妻賢母像の登場によって、女性のあり方めぐる指針が対峙しあう状況を説明し、第3章で、「新しい女」の登場で、このジレンマが開かれた経緯を述べる。すなわち、女子中等教育の中核的科目である家事科は、「民衆の主体化」命題に即して良妻賢母を提示するが、それは修身科が依拠する「民衆の序列化」命題に抵触してしまう。「新しい女」たちの主張に対する批判は、女子教育界にとって主体的な良妻賢母の思想を強化することを意味する。ここでは、両者を対立的関係とみる従来の理解が、説得力をもって否定されている。

第二のパートは、第4章で、大正期に家政学を導入することにより、主体的な良妻賢母像がより具体化され浸透してゆく経緯をあつかい、第5章では家政学が確定した「女性の国民化」図式を考察する。家事科を充実するために英米2つの国から家政学が輸入されたが、最終的には、アメリカ家政学が採用される。それは、家計管理をつうじて家庭生活全般を体系化する視座を示し、主婦に家庭の経営者という明確で普遍的な能動性を付与できるからである。アメリカ家政学は〈生活の合理化〉という課題に、適格的であった。家政学は、生活改善運動のなかでこの認識をさらに洗練し発展させて、「主婦は、国家経済を構成する消費生活

の管理をつうじて国家に貢献できる」という論理を完成させる。ここで「女性の国民化」の回路が明示的に切り拓かれた。

第三パートの第6章では、民衆の国民化の方向性が大きく転換する戦時体制期の言説を分析する。すなわち、「主婦」「家庭管理」の意義を国家の観点から強調する議論は、女性を、国家への貢献が期待される国民として位置づけ、あわせて自立的な個人として捉えなおすレトリックが女性＝主婦という論理に説得力を付与した。こうして創出された「国民」女性は、能動的な主体ではあるが、学校教育の言説に規定される客体でもあり、M. フーコーが指摘した両義性を備えた近代的な〈主体〉であった。

終章では、2つの考察がおこなわれる。第一は、上記のような「国民」女性が有効性をもった社会的な構造についてである。すなわち、大正期までは、「国民」女性という存在は構築できる可能性を保証されながら、達成しがたい状況がつづいた。戦時体制期においてそれを達成しうる概念が創出されたからこそ、「主婦」という存在形態は、女性たち自身に積極的に受容された。換言すれば、存在へのパッションを掻き立て、国からの呼びかけに応じる仕組みが、学校教育における「民衆の国民化」の根幹をなしていた。第二に戦後社会にめをむけ、生産領域で性別役割を否定し、家庭における消費領域については、公的な性格を剥奪して性別役割を再生産してきた経緯をふまえると、戦前期のジェンダー的な秩序を部分的にねじれたかたちで戦後へと継承されたと結んでいる。

審 査 の 結 果 の 要 旨

女性の国民化は、社会学において国民国家を相対化する視座を得て以来、国民化研究、女子教育研究、ジェンダー研究があつかう重要なテーマとして浮上した。本論文は、明治期から戦時下体制期までを視野にいれて、動的に女性の国民化の展開を論じた本格的な歴史社会学であり、つぎの3点において高く評価をうける価値と独創性をもつ。

(1) 女性の国民化を、民衆一般の国民化と関連づけて、学校教育に内在する2つの命題「民衆の序列化」「民衆の主体化」を摘出し、この領域の研究に新しい理論的枠組みを提示した。従来、ジェンダー研究では、統合される男性と排除される女性という認識図式に依拠しつつ、女性のみ注目して国民化を論じ、そこにジェンダーをめぐる権力装置をみいだそうとした。また民衆一般の国民化にかんする研究では、天皇制イデオロギーを内面化する国民化のプロセスのみに関心をそそぐ傾向にある。それらは、戦前期における国民化の一面を説明するものであるが、ともすればステロタイプで平板な解釈になりがちな短所をもっていた。著者は、2つの命題を鍵として、女性の国民化で両者の矛盾が顕著であるという性差を説明するとともに、能動的に貢献する女性を生み出す実体的なジェンダー・カテゴリーの成立を解明することに成功した。

(2) 学校教育における女性の国民化を、女性（性）の形態が構築されるプロセスとして設定し、対抗しあう言説にめぐりながらその歴史的な展開を考察した。従来の研究は、女性が動員された戦時体制期、あるいは良妻賢母という規範が出現する戦間期に時期を限定して国家と女性の関係性を解明するが、いずれもそれ以前についてはほとんど言及しない。しかし、著者のアプローチは、多くの知見をみいだす。学校教育＝国民教育の対象には、制度創設の当初から女性（女子）も含まれていた。女子の国民化は、上記2つの命題の対抗関係から脱却し、「民衆の主体化」命題を選択する方向性で展開した。女性にかんする対立する言説が相互に影響しあって、主体的な女性性を創出してきた。これらの発見は、著者の新しい貢献である。

(3) 戦前期との連続性という視点にたつて、フェミニズムの運動と研究を相対化した。民主化・平等化を志向する戦後社会に出現したフェミニズムは、ジェンダーという観点から否定すべき〈戦前〉を創出し、民主的な〈戦後〉を構築しようとする中で、その正当性を確保した。フェミニズムの功罪にかんする筆者の解釈は、戦後社会のジェンダー秩序にかんする展望であるとともに、ジェンダー史研究の重要な課題の提

示でもある。

ただし、「国民化」概念について規定に若干の甘さが残る。用いられた史料は適切であるが、扱われる数がやや少ないと思える部分があった。しかし、これらは上記に記した本論文の評価をそこなうものではない。

よって、著者は博士（社会学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。